

2021年5月18日

保育所・放課後児童クラブを対象とした助成活動の実施について
 ～備品購入費等に加え、コロナ対策費も合わせて総額2,500万円を助成～



生命保険協会(会長:根岸秋男 明治安田生命保険社長)は、2021年度の「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」(以下、「本活動」)の応募受付を本日より開始します。

2021年度における本活動のポイントは、以下のとおりです。

備品購入費、 建築・設備工事費の支援	内容	保育所・放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上の取組みに対する助成
	趣旨	待機児童解消へ向けた取組みに対する支援
新型コロナウイルス 感染症の影響に対する 継続支援	内容	左記感染症の影響により顕在化した、衛生設備等購入資金や事業資金等の助成(2020年度より継続)
	趣旨	保育所・放課後児童クラブの持続可能性向上

当会は多数の女性が活躍する生命保険業界として、待機児童の解消へ貢献することを目的に、保育所・放課後児童クラブの受け皿の拡大や質の向上の取組みに対し、2014年度より資金助成しています。(本活動の詳細は別紙参照)

待機児童解消に向けた状況を確認しますと、女性就業率の高まりとともに、保育所、放課後児童クラブの申込者数は依然として増加傾向(【3.参考資料】参照)にあり、政府も保育の受け皿拡大による待機児童の解消に向けた取組みを継続的に実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、感染対策のための資金助成を新たに追加したことなどもあり、過去最多となる1,297施設から応募をいただきました。2021年度においても引き続き、備品購入費、建築・設備工事費のみならず、感染対策のための資金助成により、子育てと仕事を両立できる環境整備や、施設の皆さまの安心安全の確保に貢献していきます。

【1.助成概要】

助成対象施設	助成内容 (申請内容)	申請受付パターン	助成金額 (総額 2,500 万円)
(1) 保育施設	① 備品購入費 ② 建築・設備工事費	・ ① 単独申請 ・ ② 単独申請 ・ ① と ② の併用申請	1 施設当たり 上限額 35 万円
	③ コロナ対策費	・ ③ 単独申請 (①② との併用不可)	
(2) 放課後 児童クラブ	① 備品購入費 ② 建築・設備工事費	・ ① 単独申請 ・ ② 単独申請 ・ ① と ② の併用申請	1 施設当たり 上限額 20 万円
	③ コロナ対策費	・ ③ 単独申請 (①② との併用不可)	

【2.応募要領】

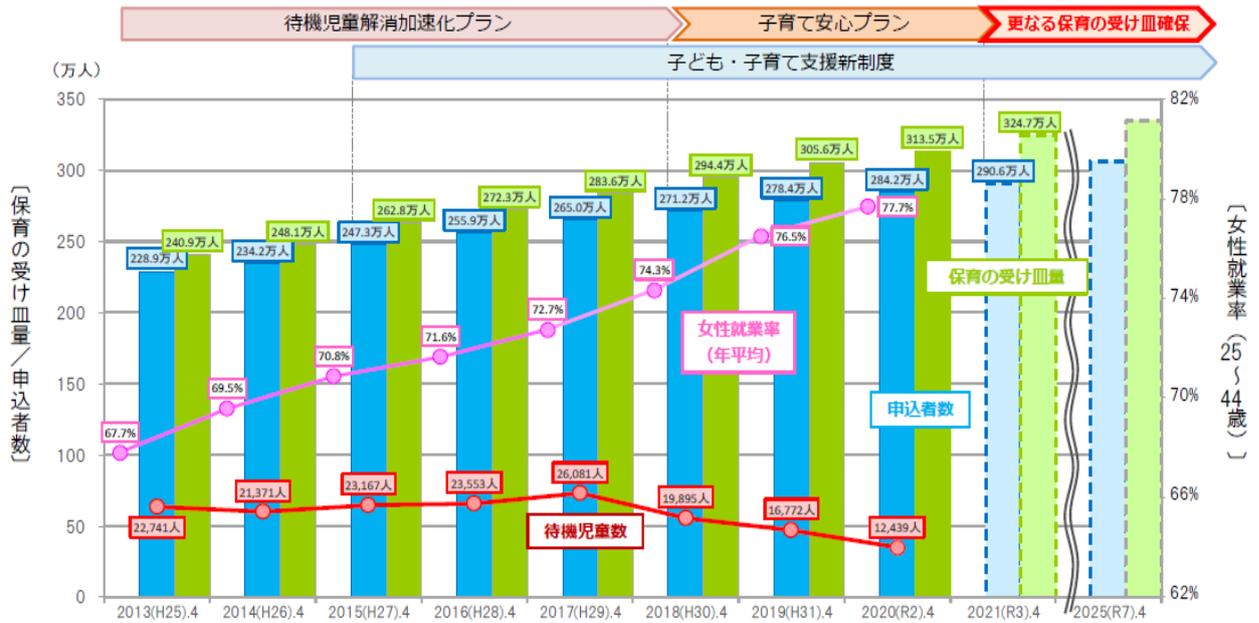
- 応募方法：以下生命保険協会公式 HPより、応募申請書類等をウェブで提出
 ※詳細は別紙参照
 (URL: <https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/>)
- 募集期間：2021 年 5 月 18 日 (火) ～6 月 30 日 (水)
- 選考結果の発表時期：2021 年 11 月上旬 (予定)

【3.参考資料】

(1)直近5年間の本活動応募件数の推移

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
337件	411件	656件	719件	1,297件

(2) 保育所：受け皿量、申込者数、待機児童数および女性就業率の推移



出典：厚生労働省ホームページ

(3)放課後児童クラブ：クラブ数、登録児童数および待機児童数の推移



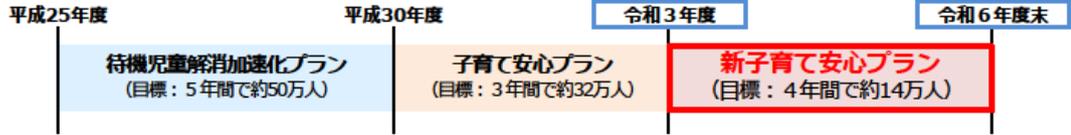
出典：厚生労働省ホームページ

(4)厚生労働省による「新子育て安心プラン」の概要(令和2年12月21日公表)

新子育て安心プランの概要

○ **令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

- ・第2期中町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25~44歳)の就業率の上昇に対応。
(参考)平成31年:77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標:82%(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)



○新子育て安心プランにおける支援のポイント

①地域の特性に応じた支援

- 保育ニーズが増加している地域への支援
(例)
・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の向上**
- マッチングの促進が必要な地域への支援
(例)
・**保育コンシェルジュによる相談支援の拡充**
(待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする)
・**巡回バス等による送迎に対する支援の拡充**
(送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)
- 人口減少地域の保育の在り方の検討

②魅力向上を通じた保育士の確保

- (例)
・**保育補助者の活躍促進**(「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
・**短時間勤務の保育士の活躍促進**
(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)
・**保育士・保育所支援センターの機能強化**
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

③地域のあらゆる子育て資源の活用

- (例)
・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育**(施設改修等の補助を新設)
・**や小規模保育**(待機児童が存在する市町村において利用定員の上限(19人)を弾力化(3人増し→6人増しまで可とする))の**推進**
・**ベビーシッターの利用料助成の非課税化**【令和3年度税制改正に対応】
・**企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充**(1日1枚→1日2枚)
・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**
【令和3年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定】

出典：厚生労働省ホームページ

【本リリースに関するお問い合わせ先】

生命保険協会

・沖縄県協会 事務局長 許斐 英明

〒900-0015 沖縄県 那覇市 久茂地 1-12-12 ニッセイ那覇センタービル 4階

電話：098-862-1771

・「子育てと仕事の両立支援」事務局（広報部内）

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3階

電話：03-3286-2643

「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」の概要 ～保育所・放課後児童クラブへの助成活動～

1. 事業の目的

待機児童問題の解消に向け、保育所または放課後児童クラブの受け皿の拡大・質の向上、および保育所利用者の多様なニーズに対応した事業を推進する上で必要な環境整備に対し、助成を行う。

2. 実施スケジュール（予定）

- ・募集期間・・・・・・・・・・2021年5月18日（火）～6月30日（水）
- ・助成対象施設決定・・・・・・・・2021年11月上旬
- ・助成金活用期間・・・・・・・・2021年11月～2022年4月末
(事業資金は、2021年5月～2022年4月末)

3. 応募資格

○助成対象（1）休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

・以下のすべての条件を満たす事業者

①社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること

②以下のいずれかの施設を運営していること

- a. 認可保育所
- b. 地域型保育給付の対象となっている小規模保育施設
- c. 地域型保育給付の対象となっている事業所内保育施設
- d. 地域型保育給付の対象となっている家庭的保育施設
- e. 「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設

③休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等を実施していること

※通常の保育事業に加え、上記③いずれかの事業実施で応募可

※新たに③のいずれかの事業を実施する場合 2022年4月末までに実施すること

※新型コロナウイルス感染症の影響で上記事業を取り止めている場合も応募可

○助成対象（2）放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

・以下の条件を満たす事業者(法人格の有無を問わない(父母会・地域運営委員会等含む))

・「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代行事業（指定管理者制度）等の事業形態をとっており、行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っていること

4. 助成概要

助成対象施設	助成内容 (申請内容)	申請受付パターン	助成金額 (総額 2,500 万円)
(1) 保育施設	① 備品購入費 ② 建築・設備工事費	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①単独申請 ・ ②単独申請 ・ ①と②の併用申請 	1 施設当たり 上限額 35 万円
	③ コロナ対策費	<ul style="list-style-type: none"> ・ ③単独申請 (①②との併用不可) 	
(2) 放課後 児童クラブ	① 備品購入費 ② 建築・設備工事費	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①単独申請 ・ ②単独申請 ・ ①と②の併用申請 	1 施設当たり 上限額 20 万円
	③ コロナ対策費	<ul style="list-style-type: none"> ・ ③単独申請 (①②との併用不可) 	

5. 助成対象となる経費

項目	例 (記載のないものも申請可能)
① 備品購入費 ② 建築・設備工事費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具 (一輪車、竹馬、鉄棒、ブランコ、サッカーゴール) ・ 玩具 (ボール、積み木、ブロック、知育玩具) ・ 書籍 (絵本、紙芝居、図鑑) ・ 電化製品 (エアコン、冷蔵庫、掃除機) ・ 子ども用家具 (ベッド、机、椅子、ロッカー) ・ 水栓整備 (トイレ、流し台、手洗い設備) ・ 園庭整備 (土入れ、縁石、日避け設備) ・ 防音対策 (防音パネル、防音カーテン) ・ 防犯対策 (カギ強化、防犯カメラ、防犯スプレー) ・ 防災対策 (防災カーテン、防災ヘルメット、防寒具) ・ 安全対策 (ベビーセンサー、避難車、強化ガラス、AED、安全柵)
③ コロナ対策費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス対策のための備品購入・設備工事 (マスク、アルコール消毒液、パーテーション、空気清浄機) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により必要性が生じた施設経営の安定に使用する事業資金 (人件費、密回避のための会場費)

6. 応募方法

○応募申請書類等をウェブで提出 (応募申請は以下 URL より)

基本情報入力フォーム :

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=pepg-lgnfsj-7f1c64922f25a2e052aa37a74ca5f22b>

応募情報入力フォーム :

<https://area34.smp.ne.jp/area/p/pepg6qhmf5lesc3/0h-67d/login.html>

STEP 1

・基本情報入力

- ・「基本情報入力フォーム」から基本情報を入力していただき、ご登録を完了してください。

STEP 2

・助成申請書ダウンロード・入力

- ・当会ホームページより所定の「助成申請書」(Word)をダウンロードのうえ、必要事項を入力してください。(助成申請書は助成対象(1)・(2)の2種類に分かれておりますので、該当する申請書を使用ください。)

STEP 3

・応募情報入力・添付書類アップロード

- ・「応募情報入力フォーム」より応募情報の入力および5頁①～⑤の「必須添付書類」をアップロードしてください。なお、必須添付書類①についてはSTEP 2において作成した「助成申請書」(Word)をアップロードしてください。
- ・必須添付書類②～⑤((1)⑤証明書については該当する施設のみ)については、1つずつしかファイルの添付ができないため、zipファイルやPDFの結合等を活用し、ご提出ください。(いずれの添付書類についても、パスワードは設定しないでください。)

◆必須添付書類

○助成対象(1) 休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

- ①助成対象(1) 休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る助成申請書(word)
- ②法人の2020年度の決算報告書および2021年度の収支予算書
- ③保育施設の2020年度の事業報告書および決算報告書
- ④保育施設の2021年度の事業計画書および収支予算書
- ⑤施設平面図および(認可外保育施設の場合は)行政より発行される「認可外保育施設指導監督基準」を満たす旨の証明書

○助成対象(2) 放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

- ①助成対象(2) 放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る助成申請書(word)
- ②法人(団体)の2020年度の決算報告書および2021年度の収支予算書
- ③放課後児童クラブの2020年度の事業報告書および決算報告書
- ④放課後児童クラブの2021年度の事業計画書および収支予算書
- ⑤施設平面図

7. 選考方法

- 学識経験者等で構成する選考審査会が、必要性・効果等の選考基準により選考

8. 運営事務局

生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 階

電話:03-3286-2643

※「募集要項」、「助成申請書」、「よくあるご質問」等は当会 HP に掲載しています。

(URL:<https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/>)

以 上